

特定非営利活動法人 ALH 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人ALHと称する。また略称を、ルピナスとする。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷2078番地に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、「仲間づくり」「健康づくり」「生きがいづくり」という理念のもと、年齢・性別関係なく気軽にスポーツ・文化に親しむことができる環境を提供し、会員・町民相互の親睦・健康の維持・推進、体力の向上を図っていく。また、近隣市町を含めたスポーツ・文化の振興と普及を図ることで、豊かな活力ある地域社会の確立に貢献することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保険、医療または福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (5) 子どもの健全育成を図る活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 特定非営利活動に係る事業
 - ①総合型地域スポーツクラブ運営事業
 - ②スポーツの普及に関する事業
 - ③地域住民の健康の保持増進に関する事業
 - ④スポーツ・文化を通じた青少年の育成に関する事業
 - ⑤各種スポーツ教室・大会、スポーツ及び文化イベント、研修会及び講習会等の開催事業